



## 介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算については、「介護サービス情報公表システム」により加算の取得状況を公表しているほか、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組を、次のとおり公表します。

### 1 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やその実現のための施策・仕組みなどの明確化をおこなうほか、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を行います。

### 2 資質の向上やキャリアアップ

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等のほか、エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入や管理者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保を行います。

### 3 両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の整備のほか、職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備、有給休暇が取得しやすい環境の整備を行います。

### 4 腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、研修等による腰痛対策の実施のほか、短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施、事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行います。

### 5 生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等のICT活用による業務量の縮減のほか、業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行います。

### 6 やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善のほか、利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供、ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供を行います。